

## 平成30年度 太田市立北中学校「部活動方針」

本方針は、主に休養日、時間設定等の方針であり、部活動に関わる他の項目は北中学校「生徒の要諦」の部活動の規定、「学校説明会資料」の部活動、及び「太田市部活動方針」に準じるものとする。

### ■適切な休養日等の設定等について■

#### 1 週当たりの休養日の設定

○平日に1日と土・日曜日のいずれか1日、週2日以上休養日を設定する。

＊土・日曜日に両日も活動できるのは、以下の①②の場合とする。

ただし、2週間を目安に代替休養日を確保し、練習や練習試合での両日の活動は行わない。

① 土・日曜日の両日が大会である。

② 日曜日が大会であるため、その前日に練習が必要である。

#### 2 活動時間の設定

○合理的でかつ効率的・効果的な活動を行い、平日では2時間以内、学校の休業日(学期中の土・日曜日を含む)では、3時間以内とする。ただし、準備や後片付けの時間を除く。

○安全面に配慮し、日没を考慮した終了時刻を設定する。

○土・日曜日の練習試合等で終日の活動となる場合でも、生徒の健康管理に十分配慮し、休養時間を適切に設定し、無理のないよう活動する。(プレイしている時間を3時間以内と考える)

#### 3 長期休業日の休養日の設定

○長期休業の意義を考慮して、原則、土・日曜日は休養日とする。また、生徒が十分な休養をとることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間(夏季：閉庁期間、冬季：12/29～1/3)を設ける。

＊大会参加等により、やむを得ず土・日曜日に活動する必要がある場合は、代替休養日を確保する。

#### 4 朝練習の実施

○朝練習の効果だけでなく、生徒の健康状態や活動意欲、学習や家庭生活等を配慮した上で実施する。

・放課後の練習時間(2時間)が十分に取れる日は、原則として行わない。

・実施する場合には、希望者のみとし、暗黙の強制とならないよう配慮する。

#### 5 時間延長

○時間延長は、大会・コンクール1週間前から平日2時間以内の範囲で行うことも可。ただし保護者の了解を前提とし、通知・承諾書を配付、回収する。

## 6 平日の部活終了時間

月	部活動終了	完全下校
4	6:15	6:30
5	6:30	6:45
6	6:30	6:45
7	6:30	6:45
9	5:30	5:45
10	5:30	5:45
11	5:15	5:30
12	5:00	5:15
1	5:15	5:30
2	5:30	5:45
3	5:45	6:00

## 7 大会、コンクールの扱い

北中としては、以下の大会（コンクール）を上記文中の大会（コンクール）と見なす。

「春季大会」「総合体育大会」「新人大会」「東毛地区大会」は共通 その他は以下の通り

野球	桐生近接大会9月	太田オープン3月	強化練習大会8月
サッカー	太田市フェスティバル2月	市協会長杯1月	強化練習大会8月
バレーボール	東毛キャンプ9月	協会長杯2月	協会長杯8月
男女バスケ	県協会長杯12月	太田ジュニアカップ2月	強化練習大会8月
男女ソフトテニ	市インドア大会1月	県強化リーグ1月	新人研修大会8月
ダンス	ダンスフェスタ1月 or 3月	女子体育連盟ダンス発表会1月	
男女卓球	バタフライカップ1月	東毛地区強化練習会2月	県強化練習会9月
吹奏楽	春季として	総体として	新人大会として
	東部地区ソロコンテスト5月	東部地区吹奏楽コンクール7月	東部アンコン 11月
	緑の中の音楽会6月	市吹奏楽フェスティバル7月	
陸上	県春季大会（予選無し）6月	全国通信陸上6月	